

2024年度看護職員の負担軽減および処遇改善計画書

| 項目 |
|--|
| 内容 |
| 2024年度の計画 |
| 看護要員処遇改善 |
| 看護職員処遇改善評価料【53点】およびベースアップ評価料(新)の算定による資格給賃上げ |
| ①看護職員処遇改善評価料【53点】の算定維持による賃金継続 ②ベースアップ評価料【76点】の算定によるベースアップ ③看護補助者の処遇改善補助金による処遇改善（4-5月） |
| 妊娠・子育て・介護中への配慮 |
| 妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮 ①妊娠中、本人の申請により深夜の勤務を免除する。 ②小学校就学の始期に達するまでの子のある職員は、職員の勤務時間等に関する条例により、深夜勤務及び時間外勤務を制限する。 （夜勤免除・子の看護休暇制度の推奨・所定労働間の短縮） ③出産後の復職計画のための産休前看護部長面談実施 |
| 母性健康管理措置への積極的な支援の取得を告知 ①両立支援・母性健康管理措置に関しては取得可能なことを周知 ②人事課から積極的なインフォメーション |
| 育休制度を就学前まで最長取得可能 |
| 看護要員による業務負担軽減 |
| 看護補助者 |
| 看護師と看護補助者の業務を明確にし、部署ごとの業務量に応じて適切な人員配置を行う ①看護補助者の新規採用 ②外国人技能実習生の育成 1名増員 ③看護補助者の臨床実践能力(レベル)導入 ④食事介助・おむつ交換・リネン交換・移送・入浴介助を安全に行う ⑤看護補助者の夜勤勤務による4・5階病棟(7階病棟へのリリーフ含む)の療養生活上の補助業務実施 ⑥看護補助者による電子カルテへの食事摂取量入力等業務を実施 ⑦中央材料室看護補助者の業務を拡大し、術間清掃や使用済み手術器械の搬出、借用器械のチェック・滅菌を行う |
| 病棟看護事務 |
| 病棟看護事務業務拡大 ①病棟事務6名体制を維持し、リリーフ体制を拡大する ②入院受付業務を集中化し、入院案内等各種手続きおよび入院基本情報の入力業務を看護事務が行うことで、看護師が本来の看護業務に専念できる体制を強化する |
| 看護業務量の調整 |
| リスペクト ナーシング！宣言継続 医師ファーストの医療を変え、医療を看護の視点で検証する。 ①PHSの運用 “5ベルルール” 継続 医師への連絡はPHSへ。医師同士の連絡もPHSで。看護師を介さない |
| 固定チームナーシングの強化による業務生産性の向上を図る ①固定チームナーシング研修 ②各看護単位でのホームワークシートによる計画・評価を実施する |
| 外来予約変更窓口の一元化を図ることで看護師の負担軽減 ①医事課での外来変更窓口 |
| 1F診療(発熱)センターの廃止による外来人員分散化抑制 |
| 入院患者様用「セットレンタル(おむつ)」運用による病棟オムツストックの管理・患者のオムツ管理・不足時の看護師の対応負担軽減 ①患者への説明負担軽減策の計画・実施 ②アメニティセットへのクロスソープ追加検討 |
| 看護要員に対する「正しいおむつの当て方」研修実施による、患者の安楽向上およびおむつ交換業務の負担軽減 ①業者によるおむつの当て方研修を少人数制で実施し、研修転移を図る |
| 眼科手術への眼科病棟スタッフの常時リリーフ体制の構築 ①眼科病棟から常時複数名リリーフを行い、手術室スタッフの業務負担軽減を図るとともに、眼科病棟スタッフのモチベーションを向上する ②リリーフスタッフの手術室業務における到達目標の設定・教育内容を確立・実施する |
| 時間外労働減少への取り組み |
| ①残業時間 45時間/月 を出さない。 ②病棟特性に応じた効果的な人員配置 ③各病棟の業務改善の実施 ④入退院支援部門への増員(1名)による病棟看護師の業務負担軽減を図る ④時間外労働発生状況の定期的な確認 ⑤手術室退室時間を原則17時に設定する。場合に応じて、看護師・看護補助者の遅番勤務を実施する |
| キャリア支援 |
| 看護部教育体制の充実 |
| ①専門及び認定看護師資格取得のための長期研修を職免扱いとすることで、専門分野の知識、技術等の習得を支援する。 ・看護管理認定 ファーストレベル・セカンドレベル、医療安全管理者コース、臨床実習指導者養成課程の受講 ②院内研修計画継続実施 内容を検討 ・認知的徒弟制の導入および強化を図る ③院外研修参加への推進検討 |
| 人事考課評価内容の変更 |
| ①日本看護協会による生涯学習支援を推進するための「看護実践能力習熟段階(レベル)」に基づいた評価内容を構築する ②①に基づいた人事考課制度の構築および電子入力を実施し、仮運用を行う。 ③ナーシングスキルへ人事考課システムを掲載し、オンラインでの評価を段階的に行う |

他職種による業務負担軽減

臨床検査技師

- ①チーム医療（ICT、NST、糖尿病ケアサポートチーム、心リハチーム）に積極的に参加し、他職種と連携する。
- ②1F診療（発熱）センター廃止に伴う、鼻咽頭ぬぐい液の採取開始（看護部と協働）
- ③中央採血室での採血業務を継続的に実施。
- ④早朝、夜勤帯での検体回収・継続的に実施

薬剤師

- 病棟等における薬剤の在庫管理、ミキシングあるいは与薬等の準備を含む薬剤管理について、点滴薬剤等のセッティング等を含め、薬剤師の積極的な活用を図り、医師や看護職員の業務を見直すことで、医療安全の確保及び医師等の負担の軽減を実施。
- ①全病棟に専任薬剤師を配置し、従来の薬剤管理指導業務とともに、新たに病棟薬剤業務を推進し、医師の処方支援、適切な情報提供等を通して薬物療法の支援を継続する。
 - ②院内職種横断的なチーム（感染、NST、外来がん化学療法、緩和ケア等）を通して、薬剤師の専門性を看護師と共有しながら薬物療法に積極的に参画し、医薬品の適正使用に努める。
 - ③病棟への薬剤の払出しは点滴、注射等を患者単位で準備し、病棟看護師の負担の軽減を図る。
 - ④薬剤の効能効果、用法用量など最新情報が、電子カルテ上で迅速に閲覧できるようマスターデータを適切に管理する。
 - ⑤外来化学療法及びすべての病棟で使用する抗癌剤の調剤は薬剤師が行い、看護師の負担の軽減を図る。
 - ⑥院外処方体制を維持し、病棟での服薬指導、持参薬管理や病棟常備薬の薬剤管理を担うことにより、看護師の負担の軽減を図る。
 - ⑦DI情報の定期的な発信
 - ⑧病棟定数保管薬の管理

臨床工学技士

- 生命に影響を与える機器や精密で複雑な操作を伴う機器のメンテナンスを含む医療機器の管理については、医師の指示の下、臨床工学技士が行っている。臨床工学技士の積極的な活用を図り、医師や看護職員の業務を見直すことで、医療安全の確保及び医師等の負担の軽減が実施可能。
- ①医療機器についての勉強会を行い、安全に機器を使用してもらえるように支援する。
 - ②機器中央化に伴う運用の継続
 - ③手術室への業務拡大 麻酔器事前点検業務
 - ④人工呼吸器・ベットサイドモニター・輸注ポンプの点検・終業点検の実施継続
 - ⑤医療機器修理依頼伝票作成から修理依頼までをサポート

放射線技師

- 医師が的確な診断や治療を行うには、専門的な判断に基づいた正しい分析・質の高い診断画像提供を実施
- ①手術室でのCアーム操作・撮影への介入にて看護師の負担軽減
 - ②患者急変時の放射線科オーダの代行入力

総合相談課・地域医療連携課

地域の医療機関との調整（前方・院内・後方連携）

管理栄養士

- 医師・看護師との連携で栄養治療実施計画書の作成、患者への栄養指導・患者の栄養評価を実施し病棟業務の効率化を図る
- ①栄養治療実施計画書の作成
 - ②栄養指導実施。
 - ③チーム医療（ICT、NST、糖尿病ケアサポートチーム、心リハチーム）に積極的に参加し、他職種と連携する。
 - ④時間外緊急入院時の連絡方法の検討・統一を図る